

内閣参質一七一第一八七号

平成二十一年六月九日

内閣総理大臣 麻生太郎

参議院議長 江田五月殿

参議院議員辻泰弘君提出公的年金制度における既裁定者の年金水準に關わる「八割ルール」に關する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員辻泰弘君提出公的年金制度における既裁定者の年金水準に関する「八割ルール」に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の財政検証は、御指摘の「八割ルール」を適用して将来推計を行つたものである。

二について

御指摘の「八割ルール」を適用しなかつた場合の試算を行つていないため、お尋ねについてお答えすることとは困難である。

三について

御指摘の点については、今後、検討してまいりたい。

四及び五について

御指摘の「八割ルール」については、今後とも維持する方針であるが、現時点での改正を行うことは考えていない。

